



## 高齢者肺炎球菌ワクチンの 予防接種を受けましょう

▷対象 桜井市民で、次の全ての要件を満たす人

- 接種時点で満65歳の人<sup>\*1</sup>
- 過去に一度も肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがない人<sup>\*2</sup>



※1 60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がい(身体障害者手帳1級相当)を有する人も対象です。

※2 過去に予防接種を受けたことがある人でも「新たに当該予防接種を行う必要がある」と医師に判断された人は、対象になる場合があります。詳細はけんこう増進課へ問い合わせてください。

桜井市が接種費用の一部を負担します。詳細は、対象者に送付する案内または市ホームページを確認してください。



詳細はこちら▲

## 高齢者帯状疱疹ワクチンの 予防接種を受けましょう

▷対象 桜井市民で、次のいずれかの要件を満たす人

- 令和8年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる人(70歳以上は経過措置としての対象)<sup>\*1</sup>
- 過去に帯状疱疹ワクチン予防接種を受けたことがない人<sup>\*2</sup>



※1 60歳以上65歳未満で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な程度の障がい(身体障害者1級相当)を有する人も対象です。

※2 過去に予防接種を受けたことがある人でも「新たに当該予防接種を行う必要がある」と医師に判断された人は、対象になる場合があります。詳細は、けんこう増進課へ問い合わせてください。

桜井市が接種費用の一部を負担します。詳細は、対象者に送付する案内または市ホームページを確認してください。



詳細はこちら▲

## 頭部MRI・MRA検査 費用の一部を助成します



▷実施期間 4月1日<sup>※</sup>～令和9年3月31日<sup>※</sup>

▷内容 問診、頭部MRI・MRA検査

▷対象 40～74歳の桜井市国民健康保険加入者

▷助成条件 次の全ての要件を満たす人

- 令和8年4月1日時点で満40歳以上の桜井市国民健康保険被保険者である人
- 令和8年4月1日時点で桜井市国民健康保険に1年以上加入中で、検査当日も資格がある人
- 申請時に納期限の到来している桜井市国民健康保険税を完納している人
- 令和8年6月1日～令和9年2月末までに、特定健康診査を受診した(する予定の)人

※令和7年度頭部MRI・MRA検査受診者のうち、特定健診を受診できなかった場合は、今年度MRI・MRA検査を受診できません。

▷費用 8,280円(年度内1回限り)

▷持ち物 マイナ保険証など・費用・検査費用助成申請書・検査結果表

▷申込方法 受診前に電話でけんこう増進課へ

詳細は、5月下旬に送付する受診券同封の案内を確認してください。

詳細はこちら▲



## クーリングシェルター を利用しましょう

4月22日<sup>※</sup>から、熱中症警戒情報の運用が始まります。熱中症特別警戒アラート発表時は「涼みスポット」ののぼりがあるところが指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)になります。必要に応じて施設を利用し、熱中症を予防しましょう。

詳細はこちら▲



## かかりつけ医を見つけましょう

クリニックや診療所と大きな病院は、役割が違います。かかりつけ医は、日常的な診療や健康管理をする身近な医療機関です。かかりつけ医があると、病気の早期発見や、適切な生活習慣病対策ができます。健康状態に不安を感じたときには、相談や専門性の高い病院を紹介してもらうこともできます。自身の健康状態をよく把握しているかかりつけ医を持ちましょう。